

11 土 木 部

公園・緑地

1 広域公園・都市公園面積の推移

(各年3月31日現在)

種別 年次	広域公園		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		合計	
	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)
平成30(2018)	2	137.90	3	49.00	3	16.50	14	30.30	111	31.30	133	265.00
〃 31(2019)	2	137.90	3	49.00	3	16.50	15	32.86	111	31.28	134	267.54
令和2(2020)	2	137.90	3	49.00	3	16.50	15	32.86	114	32.08	137	268.34

2 緑道・緑地面積の推移

(各年3月31日現在)

種別 年次	緑道		緑地	
	路線数	面積(ha)	緑地数	面積(ha)
平成30(2018)	27	13.69	17	62.39
〃 31(2019)	27	13.69	17	62.41
令和2(2020)	27	13.69	18	62.42

3 一人当たりの公園面積等

令和2年(2020年)3月31日現在

区分	市街地	内 訳	
		既成市街地	千里ニュータウン
人口(人)	373,978	309,097	64,881
面積(ha)	3,609	2,872	737
人口密度(人/ha)	103.62	107.62	88.03
公園面積(ha)	268.34(137)	193.51(110)	74.83(27)
一人当たり面積(m ²)	7.18	6.26	11.53
遊園(ha)	15.40(342)	10.69(279)	4.71(63)
緑道(ha)	13.69(27)	13.69(27)	—
緑地(ha)	62.42(18)	2.76(13)	59.66(5)
計(ha)	359.85(524)	220.65(429)	139.20(95)

(注) 1 ()内は設置数を示す

2 既成市街地の面積には、万博公園の面積129.0ha及び服部緑地の一部8.9haを含む

3 面積については、令和2年(2020年)3月31日現在の数値

4 公園緑地などの整備状況

平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
[公園] 玉の井公園、原新池公園、 ももの木公園、広芝公園、 佐井寺東公園、宮が谷池公園、 山田小川公園、津雲公園、 山田西公園 公園施設安全安心対策工事 (41,353千円) いずみの園公園 街角防災ふれあいひろば 整備事業(20㎡) (5,600千円)	[公園] 住友公園、江坂山南公園、 江坂山北公園、江坂西公園、 末広公園、金田公園、 いずみ公園、いずみ南公園、 尺谷公園、亥の子谷公園、 あべりあ公園、にれのき公園、 山田西第3公園、紫金山公園 公園施設安全安心対策工事 (37,462千円) 南正雀ふれあい公園 街角防災ふれあいひろば 整備事業(20㎡) (5,454千円)	[公園] 片山公園、住友公園、 春日わんぱく公園、 金田公園、佐井寺南が丘公園、 ゆりのき公園、あじさい公園、 津雲公園 公園施設安全安心対策工事 (44,191千円)

5 遊園の推移

(各年4月1日現在)

年次	種別	遊園数(か所)	面積(㎡)
平成30(2018)		336	150,058
〃 31(2019)		336	151,589
令和2(2020)		342	154,036

緑 化

1 令和元年度(2019年度)の主な緑化事業

区分	事業内容	事業費(千円)
公園	樹木等保持業務	58,855
	草花植付け業務等	12,750
街路	樹木等保持業務	229,741
	草花植付け業務等	11,184
緑化推進	みどりの協定等助成	1,387
計		313,917

2 緑化意識の啓発等

「吹田市みどりの保護及び育成に関する条例」による緑化推進の一環として、公共施設等に緑化樹を無償配布した。また、花とみどりの情報センターにおいて講習会などを開催し、市民の自主的な緑化活動を促すとともに「花と緑のフェア」を実施するなど、緑化意識の啓発を図った。

区分 \ 年度	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
公共緑化樹(本)	513	529	351
大阪府緑化樹(本)	179	299	156

- (1) 公共緑化樹、大阪府緑化樹の無償配布
公共緑化樹 公共施設に配布
大阪府緑化樹 自治会等に配布
- (2) 花と緑のフェア(平成28年度(2016年度)より花とみどりの情報センターが実施。)
令和元年(2019年)11月3日(日)千里南公園

3 花と緑、水めぐる遊歩道(愛称ぶらっと吹田)

平成15年度(2003年度)から花と緑、水といった自然資源を継ぎあわせ、楽しく安心して、また健康にも役立つ遊歩道のコースづくりに市民参画で取り組み、平成17年度(2005年度)には市内23のコースを選定した。

平成18年度(2006年度)には地図を発行した。

4 緑化推進基金

- (1) 基金の概要
 - ア 制定時期 昭和55年(1980年)3月31日
 - イ 基金の額 令和2年(2020年)4月1日現在 7億1,244万1,245円で、基金の目標額は設定していない。

- (2) 基金の運用状況

寄附金と開発に伴う公共施設等整備納入金の一部等を積み立てており、樹木の予防保全的な維持管理のための調査や指針策定、護岸改修による災害予防等に充当している。

5 吹田市生垣設置事業助成

市域の大半を占める民有地の緑化を推進するため、市民等が道路に面して新たに次の事業を行う場合にその経費の一部を助成する吹田市生垣設置事業助成金等交付要綱を昭和60年(1985年)4月1日施行。

- (1) 生垣の設置

設置する生垣の延長が2m以上、高さが道路から眺望して1m以上、植栽本数が延長1m当たり2本以上である場合、1m当たり5,000円までの助成金を交付する。(平成30年10月24日から10,000円/m:令和元年度まで)

既成のブロック塀等を撤去して当該部分に生垣を設置する場合は、ブロック塀等の延長1m当たり2,500円までの助成金を追加して交付する。

(2) つたによる垂直緑化

つたで覆うブロック塀等の延長が2 m以上、高さが1 m以上である場合、1 m当たり5本のつた苗を配布する。

(3) 花の道づくり

道路通行人が鑑賞できる場所に花を育成管理する場合、育成面積及び種まき時期に応じた花の種子を配布する。

(4) 実績

年度	生垣設置助成		塀等撤去		つた苗配布		花の種子配布	
	件数(件)	助成金額(円)	件数(件)	助成金額(円)	件数(件)	配布本数(本)	件数(件)	配布数量(袋)
平成29(2017)	4	335,000	1	58,000	0	0	0	0
〃 30(2018)	8	830,000	1	13,750	0	0	0	0
令和元(2019)	4	300,000	1	0	0	0	0	0

6 大気浄化植樹助成事業

緑化の推進と大気環境の改善を図ることを目的として、市内にある工場又は事業場の敷地内で大気浄化能力を有する植樹の整備を行う場合に、その経費の一部を助成する大気浄化植樹事業助成要綱を平成3年(1991年)7月31日に施行した。

助成金の額は旧公害指定地域は助成対象経費の2分の1の額とし、植栽面積1 m²につき5,200円を限度。その他の地域は助成対象経費の8分の3の額とし、植栽面積1 m²につき3,900円を限度とする。

年度	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
実績件数(件)	0	0	0

7 樹木等の保護制度及びみどりの協定(みどりの保護及び育成に関する条例)

(1) 保護樹木、保護樹林の指定

市内に残された古木、大木や樹林を所有又は管理している方の同意を得て、保護樹木等に指定し保護に努める。

年度	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
指定件数(件)	0	2	0

(2) みどりの協定

市民や事業者が、接道部に連続して樹木や草花を植栽する場合、市と協定を締結し、要件を満たせば樹木等を助成している。

年度	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
締結件数(件)	0	2	2

道路

1 市道路線認定基準

- (1) 目的 市の急速な発展と交通量の増大に伴い、新たに市道として路線認定を行う場合における必要な基準を定め、適正な市道路線網の整備の推進を図ることを目的とする。
- (2) 道路の条件 路線認定する道路は、法令その他特別の定めのあるものを除き、次に掲げる要件のいずれかに該当するものとする。
- ア 国道、府道又は市道のいずれかに連絡する道路
 - イ 公共施設を相互に連絡する道路
 - ウ 都市計画法、土地区画整理法等法令の規定に基づき設置された道路で法令の規定により本市に帰属される道路
 - エ 建築基準法第42条（道路の定義）第1項第5号の規定により位置の指定を受け整備され、市が寄附を受けた道路
ただし、前記アを満たすものに限る。
 - オ 自転車等専用道路にあつては、道路構造令第39条（自転車専用道路及び自転車歩行者専用道路）及び第40条（歩行者専用道路）の規定に適合する道路
 - カ 一般交通の用に供している道で、その敷地を市が無償で取得できるもの、又は使用貸借できるもの。
- (3) 構造条件 認定する路線の敷地の構造及び形状は、開発行為等の事前協議により本市に帰属される道路を除くほか、次に掲げる要件の全てに適合するものでなければならない。
- ア 道路幅員は、法令その他特別の定めのあるものを除き、4m以上とする。
 - イ 道路の交差箇所等に車両通行に支障がない隅切があること。
 - ウ 側溝、街渠又はそれらに準ずる排水施設を備えていること。
 - エ 道路の線形、縦断勾配は、通行上支障のないものであること。
 - オ 道路面及び構造物は、通行上支障のないものであること。
 - カ 道路敷地内に設置されている占用物件は、道路法第32条（道路の占用の許可）の規定に基づく占用許可の対象となるものであり、かつ道路法施行令第10条（一般工作物等の占用の場所に関する基準）から第12条（構造に関する基準）までの規定に該当するものでなければならない。
- (4) その他の措置 その他公共的見地から関係者協議により市長が必要と認める道路。

2 市道の推移

(各年3月31日現在)

年次	区分	実延長(m)	舗装道路延長(m)	改良済延長(m)	自動車交通不能延長(m)
平成30(2018)		535,118	530,096	434,412	55,315
〃 31(2019)		537,200	532,174	436,497	55,368
令和2(2020)		538,268	533,242	437,622	55,373

3 国道、府道などの舗装

令和2年(2020年)4月1日現在

道路別	路線(本)	総数		舗装道		砂利道		舗装率(%)
		延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	
総数	2,978	600,844	5,075,195	598,165	5,068,392	2,679	6,803	99.5
一般国道	2	8,851	284,162	8,851	284,162	0	0	100.0
高速自動車国道	3	12,626	310,159	12,626	310,159	0	0	100.0
府道	13	43,821	824,616	43,821	824,616	0	0	100.0
内訳	主要地方道	5	19,656	434,367	434,367	0	0	100.0
	一般府道	8	24,165	390,249	390,249	0	0	100.0
市道	2,996	538,268	3,681,831	535,589	3,675,028	2,679	6,803	99.5

(注) 舗装率(%) = $\frac{\text{舗装道延長}}{\text{総延長}} \times 100$

4 道路台帳の整備

- (1) 目的 道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために、道路の区域、道路の面積、構造等、管理上の基礎的な事項を総括して把握することを目的とする。
- (2) 法的根拠 道路法（昭和27年(1952年)6月法律第180号）は第28条において、道路管理者に対し道路台帳を調製し保管する義務を定めている。

道路台帳は、図面と調書からなり、その記載事項については、道路法施行規則第4条の2に詳細に定められている。

5 すいた里親道路制度

道路を我が子のように育てていくというコンセプトのもと、地元自治会や企業等に、吹田市が管理する道路の一定区間の清掃や花壇の管理などをしていただくことで、きれいなまちづくりを行政と協働で推進する。

事業実績

(各年3月31日現在)

区分	年度	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
	協定団体数		43	44
事業費(円)		2,742,746	2,923,272	3,205,465

6 補修・新設改良工事経費

(単位：千円)

年度	区分	道路維持費	道路舗装費	道路・橋梁新設改良費 (工事請負費、設計等委託料)
	平成29(2017)		252,551	131,977
" 30(2018)		255,412	126,921	68,175
令和元(2019)		268,384	107,939	201,100

7 地籍調査の整備

- (1) 目的 境界標等のデータの一元化を図り、管理する道路区域を明確にすることにより道路管理行政の円滑化を図ることを目的とする。
- (2) 法的根拠 国土調査法(昭和26年(1951年)6月法律第180号)
測量法(昭和24年(1949年)6月法律第188号)
地籍調査作業規程準則(昭和32年(1957年)12月総理府令第71号)

年 度	事業地区	事業面積(ha)	委託金額(千円)
平成29(2017)	円山町、山手町1・2・3丁目	71	8,640
平成30(2018)	山手町1・3・4丁目	51	8,208
令和元(2019)	片山町2丁目、山手町4丁目	41	8,360

8 私道舗装工事助成金

(吹田市私道舗装工事助成金交付要綱 昭和50年(1975年)9月1日制定)

- (1) 目的 市内の私道の舗装工事を行う者に対し、予算の範囲内において、私道舗装工事助成金を交付することにより、生活環境の整備を促進することを目的とする。

(2) 助成状況

年 度	件 数	延 長(m)	面 積(m ²)	助成金額(円)
平成29(2017)	3	149.39	646.84	1,400,000
" 30(2018)	4	105.80	330.01	1,799,051
令和元(2019)	4	100.05	167.30	1,454,961

9 街路灯・防犯灯の設置

(単位：千円)

区分	年度	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
管 理 数 (灯)		20,910	21,163	21,350
電 気 代 新設・補修等工事請負費		87,771	86,564	85,976
管理台帳整備委託料等		44,770	44,909	45,740
事 業 費 計		536	832	995
		133,077	132,305	132,711

交通対策

1 市内交通事故発生状況

年 次	発 生 件 数	死 亡 者 (人)	負 傷 者 (人)
平成29(2017)	1,033	7	1,238
〃 30(2018)	1,011	5	1,173
平成31・令和元(2019)	865	5	1,011

2 市内ミニバイク事故発生状況

年 次	発 生 件 数	死 亡 者 (人)	負 傷 者 (人)
平成29(2017)	143	1	111
〃 30(2018)	136	0	97
平成31・令和元(2019)	147	0	112

3 交通安全施設の整備

項 目	平 成 29 (2017)	平 成 30 (2018)	令 和 元 (2019)
防 護 柵 (m)	231.63	74.15	103.35
カーブミラー(本)	22	25	15
道 路 照 明 (本)	12	0	1
区 画 線 (m)	1,826.6	1,578.7	1,803.7
自 転 車 通 行 空 間 (m)	551	964	865
交通安全施設整備事業 (決算額 単位：円)	49,185,616	48,185,076	48,032,161

4 自転車駐車場設置状況

令和2年(2020年)4月1日現在

鉄道名	駅名	設置場所	設置年月日	敷地面積(m ²) (延べ床面積)	収容台数(台)				使用料の有無	管理主体
					自転車	原付	自動二輪車	合計		
JR 西 日 本	吹田	東	平成7(1995). 4. 1	1,581.79 (1,414.14)	1,096	130		1,226	有	(公財)自転車駐車場整備センター
		東第2	平成8(1996). 3. 1	73.44 (0)	46			46	有	
		中央	平成22(2010). 5. 20	376.81 (890.64)	556	14		570	有	吹田市
		西	昭和55(1980). 4. 21	287.18 (736.83)	343	118		461	有	
		北	平成8(1996). 4. 1	3,768.37 (2,744.13)	2,010	190		2,200	有	
		北口	平成29(2017). 8. 1	693.21 (402.52)	300			300	有	(公財)自転車駐車場整備センター
	岸辺	第1	平成4(1992). 4. 1	263.61 (406.67)	314	17		331	有	吹田市
		第2	平成4(1992). 5. 1	207.76 (151.58)	88	45		133	有	
		第6	平成4(1992). 12. 1	732.53 (787.67)	967	39		1,006	有	
		東	平成17(2005). 4. 1	1,499.83 (1,080.85)	1,303	102	31	1,436	有	
		北口	平成30(2018). 4. 1	737.58 (1,277.85)	867	83		950	有	
	北	平成30(2018). 4. 1	603.41 (0)	204			204	有	吹田市	
北電 大阪 急行鉄	桃山台	東第1	平成8(1996). 3. 1	1,238.43 (2,394.85)	1,408	220		1,628	有	吹田市
		東第2	平成8(1996). 3. 1	325.35 (168.40)	126	48	14	188	有	
大交 阪通 市局	江坂	江坂公園	平成8(1996). 2. 1	4,163.58 (3,854.28)	1,135	140	147	1,422	有	吹田市
		中央	平成9(1997). 2. 1	5,251.60 (6,961.90)	3,070	236		3,306	有	
		西	平成9(1997). 5. 1	391.00 (11.90)	300			300	有	
小計		17か所	22,195.48 (23,284.21)	14,133	1,382	192	15,707			

鉄道名	駅名	設置場所	設置年月日	敷地面積 (㎡) (延べ床面積)	収容台数 (台)				使用料の有無	管理主体	
					自転車	原付	自動車 二輪車	合計			
阪	北千里	北	平成11(1999). 1. 1	932.77 (1,037.76)	651	166		817	有	吹田 市	
		東 第 1	平成11(1999). 1. 1	248.59 (0)	40	120		160	有		
		東 第 2	平成11(1999). 1. 1	151.34 (0)	129			129	有		
		南	平成11(1999). 1. 1	368.89 (1,444.23)	700			700	有		
	山田	東	平成15(2003). 5. 1	1,302.06 (2,122.20)	1,070	174		1,244	有		
		西	平成15(2003). 5. 1	2,065.27 (1,957.62)	405	75		480	有		
		南	平成15(2003). 5. 1	694.89 (836.63)	463	64		527	有		
	急	南千里	西 第 1	平成24(2012). 8. 1	104.54 (503.12)	1,070			1,070		有
			西 第 2	平成24(2012). 9. 3	1,017.60 (543.15)	40	65		105		有
		千里山	東	平成25(2013). 7. 19	847.17 (2,349.83)	1,040	240	20	1,300		有
電	関大前	東	平成12(2000). 4. 1	463.68 (217.23)	280			280	有		
		中 央	平成12(2000). 4. 1	564.70 (266.00)		109	36	145	有		
		西	平成12(2000). 4. 1	720.08 (282.15)	96	151		247	有		
豊津	北	平成16(2004). 6. 1	778.69 (0)	475			475	有			
	南 第 1	平成16(2004). 6. 1	31.80 (0)	20	11		31	有			
	南 第 2	平成16(2004). 7. 1	724.80 (0)	380	5	5	390	有			
鉄	吹田	東 第 1	平成 4 (1992). 4. 1	400.00 (581.49)	183			183	有		
		東 第 2	平成 4 (1992). 4. 1	539.48 (0)	179			179	有		
		南	平成 4 (1992). 4. 1	125.00 (0)	99			99	有		
	田	西 第 1	平成 4 (1992). 4. 1	608.10 (607.82)	484	67		551	有		
		西 第 2	平成 4 (1992). 4. 1	100.00 (0)	65			65	有		
	正雀	駅前	平成 4 (1992). 4. 1	488.84 (0)	511			511	有	(公財)自転車駐車場 整備センター	
駅前東2		平成13(2001). 9. 1	49.88 (0)	63			63	有			
相川	南高浜	平成14(2002). 2. 1	573.60 (10.20)	174	18		192	有	吹田 市		
小 計		24か所	13,901.77 (12,759.43)	8,617	1,265	61	9,943				
合 計		41か所	36,097.25 (36,043.64)	22,750	2,647	253	25,650				

自転車駐車場使用料

使用料の区分 自転車の種類 駐車場の構造		一般使用料(円)			学生及び障がい者使用料(円)		
		一時使用 (1日1回につき)	定期使用		一時使用 (1日1回につき)	定期使用	
			1か月	3か月		1か月	3か月
屋根を有さない 自転車駐車場	自転車	100	1,500	3,900	100	1,100	2,800
	原動機付自転車	200	2,500	6,500	200	障がい者のみ 1,800	障がい者のみ 4,600
	自動二輪車	300	3,500	9,100	300	障がい者のみ 2,500	障がい者のみ 6,400
屋根を有する 自転車駐車場	自転車	100	2,000	5,200	100	1,400	3,700
	原動機付自転車	200	3,000	7,800	200	障がい者のみ 2,100	障がい者のみ 5,500
	自動二輪車	300	4,000	10,400	300	障がい者のみ 2,800	障がい者のみ 7,300

5 自転車等の放置防止

昭和58年(1983年)4月1日から「自転車等の放置防止に関する条例」を施行した。この条例に基づいて市内の駅周辺等に放置禁止区域を設定し、この区域内に放置されている自転車等の撤去を行っており、返還には移送保管料として自転車3,000円、原動機付自転車4,500円を徴収している。なお保管期間は30日である。

令和元年度(2019年度)は5,635台の自転車等を移送し、返還3,966台で70.38%の返還率である。

6 レンタサイクル

自転車駐車場で自転車を貸し出すことにより、通勤・通学等に自転車駐車場を確保しながら自転車を利用する形態を普及する。市民の利便性にも寄与しながら、駅周辺における自転車等の放置を抑制し、駅前広場の良好な環境の確保及びその機能低下を防止することを目的とする。

貸し出し自転車の概要：26インチ普通自転車、貸出しを受けた自転車駐車場のみ利用可能。

利用形態：定期利用（1か月、3か月）

対象：中学生以上

令和2年(2020年)4月1日現在

実施場所	供用開始 年 月	台 数	使用料(定期)	
			1か月	3か月
阪急山田駅前東自転車駐車場	平成16年1月	10台	2,000円	5,200円
江坂公園自転車駐車場	" 16年1月	36台	2,000円	5,200円
阪急豊津駅前北自転車駐車場	" 17年6月	10台	1,500円	3,900円
阪急北千里駅前南自転車駐車場	" 18年6月	5台	2,000円	5,200円
阪急関大前駅東自転車駐車場	" 19年7月	2台	2,000円	5,200円
阪急吹田駅前東第1自転車駐車場	" 20年6月	5台	2,000円	5,200円
北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	" 21年6月	2台	2,000円	5,200円

7 違法駐車等対策

違法駐車、迷惑駐車の問題は本市のみならず大きな社会問題となっている。

平成18年(2006年)に「道路交通法」の一部が改正され、駐車監視員制度による駐車違反の取締りの強化が図られている。しかし、罰則の強化だけでは、迷惑駐車を一掃することはできないので「めいわく駐車はしない、させない」という市民意識の高揚を図るため、警察や自治会等の関係機関と連携して啓発活動に努めている。平成6年(1994年)3月31日に「吹田市違法駐車等防止に関する条例」を制定、同年9月1日施行した。

8 コミュニティバス

市内の公共交通不便地域においてコミュニティバスの運行の検討を進め、平成18年(2006年)12月から千里丘地区で試験運行を実施。平成23年(2011年)4月から、本格運行へ移行した。

運行内容の概要(令和2年(2020年)4月現在)

運行距離：(ひまわりルート) 11.6km (あおばルート) 11.3km

停留所数：(ひまわりルート) 33か所 (あおばルート) 30か所

所要時間：各ルート1周70分

運行時間：(平日) (ひまわりルート) 午前7時50分から午後7時30分まで

(あおばルート) 午前8時から午後7時40分まで

(土・日曜、祝日) (ひまわりルート) 午前9時から午後6時20分まで

(あおばルート) 午前9時10分から午後6時30分まで

※上記の時間に「JR千里丘駅前」を出発

運行間隔：各ルート70分間隔

運賃：大人200円、子供(小学生以下)100円

(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が、手帳を提示したときは半額)

回数券(12枚綴り)大人2,000円、子供(小学生以下)・障がい者1,000円

9 鉄道施設等耐震補強

南海トラフ地震で大きな揺れが想定される本市において、鉄道利用者等の安全が確保され、また緊急輸送道路への鉄道高架橋の損傷による被害を最小限にし、鉄道の機能を確保し早期復旧に寄与することを目的に、鉄道事業者等が実施する特定鉄道等施設(橋梁、トンネル等)の耐震補強事業に対して、補助金を交付している。

吹田市鉄道施設等耐震補強事業費補助金交付状況

区分 \ 年度	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
件数	1	0	1
金額(円)	11,969,000	0	4,079,000

交通バリアフリー

1 基本構想及び道路特定事業計画の策定

平成12年(2000年)11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)及び平成18年(2006年)12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)」に基づき、平成20年(2008年)3月までに市内9地区14駅周辺の基本構想を策定した。平成30年(2018年)3月には、南吹田地区におおさか東線南吹田駅周辺の基本構想を策定した。また、基本構想を基に、吹田市が管理する歩道(市道)のバリアフリー化整備を進めるため、道路特定事業計画を策定している。

2 歩道のバリアフリー化整備状況

生活関連経路等に指定された道路(市道及び市域全体)における歩道等のバリアフリー化整備の進捗率

令和2年(2020年)3月31日現在

地区名	令和元年度(2019年度)末〔市道〕			令和元年度(2019年度)末〔市域全体〕		
	延長※ (km)	整備済延長 (km)	整備率 (%)	延長 (km)	整備済延長 (km)	整備率 (%)
江坂地区	1.3	1.10	84.6	3.0	2.80	93.3
山田地区	1.7	1.70	100.0	3.9	3.90	100.0
吹田・豊津地区	4.7	3.90	83.0	8.6	7.80	90.7
桃山台地区	1.1	0.20	18.2	1.6	0.70	43.8
千里山・関大前地区	0.6	0.60	100.0	0.6	0.60	100.0
南千里地区	1.6	0.20	12.5	4.7	3.30	70.2
岸部地区	2.0	1.06	53.0	2.0	1.06	53.0
北千里地区	2.7	0.20	7.4	4.9	2.40	49.0
万博公園周辺地区	0.3	0.00	0.0	1.4	1.10	78.6
南吹田地区	1.3	0.90	69.2	1.3	0.90	69.2
計	17.3	9.86	57.0	32.0	24.56	76.8

※基本構想策定後、大阪府道から吹田市道に移管された路線があるが、基本構想策定時の延長としている。

3 公共交通施設（旅客施設）のバリアフリー化整備

鉄道事業者等がバリアフリー基本構想に基づき、鉄道等駅舎のバリアフリー化設備の整備のため国・府と協調し補助金を交付し、市内にある鉄道駅についておおむねバリアフリー化整備を完了している。

平成29年度(2017年度)には桃山台駅に、令和元年度(2019年度)には万博記念公園駅、山田駅(大阪モノレール)に可動式ホーム柵が設置された。

吹田市鉄道駅舎バリアフリー化設備・可動式ホーム柵等整備事業補助金交付状況

区分 \ 年度	平成29(2017)	平成30(2018)	令和元(2019)
件数	1	0	3
金額(円)	81,055,000	0	59,451,000

4 公共交通施設（車両）のバリアフリー化整備

高齢者、障がい者等だれもが円滑に移動できるよう、市内を運行する路線バス事業者に対し、ノンステップバス、ICカードシステム及びバスロケーションシステムの導入に要する費用の一部について、補助金を交付している。

また、福祉タクシーの導入については、吹田市バリアフリー化設備等整備事業促進協議会の事務局として、協議会の開催や生活交通改善事業計画策定などの支援をしている。

都市計画道路

1 主な都市計画道路の現況



2 都市計画道路の整備状況

令和2年(2020年)4月1日現在

道路番号	道路名称	幅員 (m)	延長 (m)	完 成		事 業 中	
				延長(m)	%	延長(m)	%
3・1・205- 1	御 堂 筋 線	50	5,080	5,080	100		
3・1・205- 2	大 阪 中 央 環 状 線	52	4,450	4,450	100		
3・1・205- 3	千 里 中 央 線	50	1,620	1,620	100		
3・3・205- 4	豊 中 岸 部 線	22	5,480	2,859	52	78	1
3・3・205- 5	万 博 公 園 南 千 里 線	22	2,800	2,800	100		
3・3・205- 6	十 三 高 槻 線	22	4,560	3,343	73	1,217	27
3・3・205- 7	万 博 公 園 外 周 線	22	5,080	5,080	100		
3・3・205- 8	山 田 摂 津 線	22	2,300	2,300	100		
3・3・205- 9	茨 木 万 博 公 園 線	22	310	310	100		
3・3・205-10	佐 井 寺 東 1 号 線	22	810	810	100		
3・3・205-11	千 里 3 号 線	22	770	770	100		
3・3・205-12	佐 井 寺 東 2 号 線	22	430	430	100		
3・3・205-13	道 祖 本 摂 津 北 線	22	140	140	100		
3・4・205-14	箕 面 山 田 線	16	5,550	5,340	96		
3・4・205-15	南 千 里 岸 部 線	18	4,290	4,290	100		
3・4・205-16	佐 井 寺 片 山 高 浜 線	18	4,150	3,010	73		
3・4・205-17	小 曾 根 南 泉 線	20	2,890	2,890	100		
3・4・205-18	豊 中 吹 田 線	20	2,870	2,870	100		
3・4・205-19	南 吹 田 駅 前 線	16	750	750	100		
3・4・205-20	砂 子 宮 之 前 線	18	460	460	100		
3・4・205-21	駅 前 1 号 線	20	90	90	100		
3・3・205-22	吹 田 駅 前 線	22	1,210	1,210	100		
3・5・205-23	大 阪 高 槻 京 都 線	15	7,450	7,450	100		
3・5・205-24	千 里 丘 朝 日 が 丘 線	12	3,660	2,890	79		
3・5・205-25	山 田 佐 井 寺 岸 部 線	12	3,680	3,680	100		
3・5・205-26	千 里 山 佐 井 寺 線	12	1,530	1,530	100		
3・5・205-28	千 里 4 号 線	13	660	660	100		
3・5・205-29	浜 田 浜 之 堂 線	15	270	270	100		
3・5・205-30	栄 東 町 線	15	190	190	100		
3・6・205-33	西 之 庄 線	11	480	480	100		
3・6・205-34	浜 之 堂 線	11	410	410	100		
3・3・205-35	佐 井 寺 南 線	22	830	830	100		
3・3・205-36	万 博 公 園 駅 前 線	22	300	300	100		
3・4・205-37	天 道 岸 部 線	16	1,610	1,610	100		
3・2・205-39	岸 辺 駅 前 線	33	50	50	100		
3・4・205-40	岸 部 中 千 里 丘 線	19	550	550	100		
7・6・205- 1	片 山 1 号 線	11	480	480	100		
8・5・205- 1	南 正 雀 線	12	950	950	100		
8・5・205- 2	佐 井 寺 東 3 号 線	12	100	100	100		
8・7・205- 3	垂 水 東 線	4	550	550	100		
8・7・205- 4	泉 金 田 線	4	510	510	100		
9・7・205- 1	大 阪 モ ノ レール 専 用 道	8	4,450	4,450	100		
9・7・205- 2	国 際 文 化 公 園 都 市 モ ノ レール 専 用 道	8	2,300	2,300	100		
計	43路線		87,100	81,142	93	1,295	1

佐井寺西土地区画整理事業

1 事業の目的

佐井寺西地区（以下「本地区」という。）は、地区中央部に大規模グラウンド用地が存在していること及び交通網が未整備であることから市街化が遅れているが、近年、大規模グラウンド用地の売買により、民間開発計画等の兆しが顕著になってきているところである。

その様な背景の中、佐井寺西土地区画整理事業は土地区画整理事業手法を活用し、これまで未整備であった都市計画道路豊中岸部線（幅員22m、延長910.5m）及び佐井寺片山高浜線（幅員18m、延長1,053.9m）の整備と併せて、周辺のまちづくりを一体的に行い、佐井寺西地区の良好な住環境の形成を目指すものである。

2 事業の経過

(1) 事業名称

佐井寺西土地区画整理事業

(2) 施行地区

本地区は吹田市のほぼ中央に位置し、地区を南北に縦断する阪急千里線の南千里駅及び千里山駅の間位置する地区で、地区の北側及び西側は千里ニュータウン、東側及び南側は、区画整理事業によって形成された住宅地や古くからの佐井寺集落地が残存し、また、南西側は阪急千里山駅から千里団地や民間開発による戸建て住宅地が広がっており、四方を住宅地に囲まれた約20.8haの地区である。

(3) 施行区域

本地区に含まれる区域の名称は次のとおりである。

佐井寺2丁目、佐井寺4丁目、佐竹台1丁目、千里山高塚、千里山月が丘、千里山西6丁目、千里山松が丘の各一部の地域。また、未整備区間である都市計画道路豊中岸部線（幅員22m、延長910.5m）及び佐井寺片山高浜線（幅員18m、延長1,053.9m）の計画は図1に示すとおりである。

(4) 都市計画決定の内容

主な内容は表1に示すとおりである。

図 1



名称		佐井寺西土地区画整理事業			
面積		約 20.8 ha			
公共施設 の 配 置	道 路	種別	名 称		これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線 街路	3・3・205-4	豊中岸部線	
			3・4・205-16	佐井寺片山高浜線	
			3・1・205-3	千里中央線	
		<ul style="list-style-type: none"> ・将来の土地利用や街区構成等を考慮して、幅員 4.0m～6.7mの区画道路を有機的に配置するとともに、可能な限り既存道路を活用する。さらに、歩行者動線確保のため一部に通路を確保する。 			
	公園及び 緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・事業により、将来の計画人口1人当たり3㎡以上かつ施行区域面積の3%以上の面積を確保するよう努める。 			
	その他の 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・排水については、区画道路内に雨水管及び污水管を敷設する。 (分流式) ・雨水排水は調整池を設置し、水量調整を行った上で下流雨水管に放流する。 ・污水排水は公共下水道として整備し、既設の公共下水道へ接続処理する。 			
	宅地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施行区域周辺の土地利用及び都市計画道路の沿道地域の土地利用を考慮し、適切に区画割を行うものとする。 ・施行区域西側の阪急千里線沿線については、将来の土地利用を想定し比較的大きな街区を配置する。 			

表 1

3 これまでの経過及び今後のスケジュール

令和元年度	(2019年度)	都市計画決定
令和2年度	(2020年度)	事業計画決定(予定)
令和3年度	(2021年度)	仮換地指定(予定)
～		建物移転補償及び工事(予定)
令和12年度	(2030年度)	換地処分(予定)

4 総事業費

総事業費 約150億円